

文化財展覧会事業 評価基準

評価項目	評価のポイント（審査の視点）	配点	極めて適切	十分適切	適切	ほぼ適切	ある程度適切	適切でない
（１）総合的な考え方	実施事業に係る考え方が明確に示され、委託事業の趣旨に合致している。	20 点	20	16	12	8	4	0
（２）比々多地区の文化財への理解	三之宮郷土博物館を中心に、比々多地区内の文化財を理解し、広報・周知を図っていくうえで、効果的な内容・構成を示している。	10 点	10	8	6	4	2	0
（３）業務遂行能力	業務を遂行するうえで、適切な業務推進体制となっている。	10 点	10	8	6	4	2	0
（４）事業内容について								
周知拡大・浸透に向けた戦略の立案	比々多地区の文化財及び観光情勢の現状と課題を踏まえた提案をしており、これらと連携した効果的な取組となっている。	10 点	10	8	6	4	2	0
効果的な展示・イベント案であるか	展示の手法及びイベントの内容等が効果的であり、対象とする文化財に対する配慮がなされている。	10 点	10	8	6	4	2	0
効果的なプロモーションとなっているか	比々多地区の文化財及び観光の魅力を発信するプロモーションとなっており、活用方法も工夫がなされている。	10 点	10	8	6	4	2	0
インバウンド対応に適した提案となっているか	インバウンドに対応した工夫がなされている。	10 点	10	8	6	4	2	0
将来につながる提案となっているか	契約期間後も、魅力を発信していくうえで効果的な企画内容となっている。	10 点	10	8	6	4	2	0
（５）積算内容の妥当性	見積りが業務内容に見合っており、適正である。	10 点	10	8	6	4	2	0
	合計	100 点						